

令和5年6月

保護者の皆様へ

伊勢市立豊浜東小学校
校長 阿保谷 季之

特別警報・暴風警報等の発表および避難指示の発令における 児童の登下校と授業について【修正版】

低気圧の通過や台風時に、特別警報・暴風警報などの発表や避難指示が発令されている場合、児童の登下校と授業について下記のとおり対応します。ご理解いただくとともに、ご支援ご協力よろしくお願ひします。

記

1 始業前に特別警報・暴風警報又は暴風雪警報が発表されている場合および避難指示が発令されている場合

※「伊勢市」「伊勢志摩」「三重県南部」「三重県全域」の場合が該当します。

- ◎ 児童は登校を見合わせ、自宅で待機させてください。
ただし、特別警報・暴風警報又は暴風雪警報および避難指示が
★午前11時までに解除された場合は、安全確認をした上で、緊急メール（校支援）で登校時刻を連絡しますので、まずは、学校からの連絡を待ってください。それまでは自宅で待機させてください。
（午前10時以降の解除の場合は、給食がありませんので、昼食を食べてからの登校になります。ただし、停電時には給食が実施できない場合があります。）
- ◎ 午前11時においてもなお特別警報・暴風警報又は暴風雪警報および避難指示が解除されない場合は、当日の授業は中止し、学校は休校となります。
- ◎ 登校途上において特別警報・暴風警報又は暴風雪警報および避難指示が発表された場合は、ただちに帰宅させてください。また、特別警報・暴風警報又は暴風雪警報が出たことを知らずに登校してきた場合には、児童の生命および安全を確保する最善の方法（学校留め置き、保護者への引き渡し等）を行います。

2 始業後に特別警報・暴風警報又は暴風雪警報が発表されている場合および避難指示が発令されている場合

原則として、直ちに授業を中止する。児童の生命および安全を確保する最善の方法（学校留め置き、保護者への引き渡し等）を行います。

- ◎ 学校に留め置いた場合、児童が安全に下校できる状況になるまでは下校させません。

3 始業前に大雨・洪水・大雪注意報または警報が発表されている場合

原則として、授業は行います。

- ◎ ただし、通学路の冠水等、登校する上で危険な状況があるとご家庭で判断された場合は、学校へ連絡していただき、自宅で待機させてください。

4 始業後に大雨・洪水・大雪注意報または警報が発表された場合

気象状況や通学路等の状況により適切な措置を講じます。

※ 対応の原則『ただちに命を守る行動をとる』

※ 警報や避難指示の有無は、SNS、テレビ、ラジオ等で確認してください。

豊浜東小学校 37-2156

「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」発表時及び大地震の対応について

令和5年4月 豊浜東小学校

1 「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表された場合

《在宅中（登校前）に発表された場合》

☆ 学校は臨時休業になります。登校しないで解除になるまで自宅で待機します。

《登校時に発表された場合》

☆ 登校途中で発表を知った時は、速やかに家に帰るようにします。

☆ 学校近くまで来ている時は登校し、職員の指示に従って下校（緊急時の下校場所）又は、学校で保護者の迎えを待ちます。

※ 「家に誰もいない」など家の状況を考え、判断に困ったら学校へ向かいます。

《在校中に発表された場合》

☆ 学校は臨時休業になります。授業等を中止してあらかじめ定められた方法に基づき下校（緊急時の下校場所）するか、又は、学校で保護者の迎えを待ちます。

《下校中に発表された場合》

☆ 発表を知った時は、速やかに家に帰ります。

（緊急時の下校場所への下校又は、学校で迎えを待つこともあります。）

（下校途中の児童に対しては、職員が通学路を巡回し、下校指導を行います。）

児童が在校中（学校にいる時）に「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表された場合は、下校（緊急時の下校場所）又は、学校で保護者の迎えを待つこととなります。（職員は、状況に応じて登下校指導にあたります。）

2 大地震が発生した場合

《在宅中（登校前）に発生した場合》

☆ おさまるまで自宅待機します。（登校を見合わせます。）

《登校時に発生した場合》

☆ 狭い路地を避け、ランドセル等で頭を保護し身をかがめて避難します。ゆれがおさまったら安全を確認して家に帰ります。学校近くまで来ている時は、登校し職員の指示に従い保護者の迎えを待ちます。

《在校中に発生した場合》

☆ 学校で待機し、保護者の迎えを待ちます。

《下校中に発生した場合》

☆ 狭い路地を避け、ランドセル等で頭を保護し身をかがめて避難します。ゆれがおさまったら安全を確認して家に帰る。学校近くにいる時は、登校し職員の指示に従い保護者の迎えを待ちます。

大地震が発生した場合は、保護者の方に学校に迎えにきていただくこととなります。

3 津波警報が発令された場合

《在宅中（登校前）に発生した場合》

《登下校時に発生した場合》

☆ 豊浜東小学校など最寄りの避難場所へ避難し、保護者の迎えを待ちます。

《在校中に発生した場合》

☆ 学校で待機し、保護者の迎えを待ちます。

◎ 「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」の発表時は、登校しません。

◎ 住民（保護者）への伝達方法…☆サイレン ☆防災行政無線 ☆広報車 ☆携帯メール

※ ご家庭でも、地震発生時の生命・身体的安全確保のための確な対処ができるように、子どもに応じた話し合いをしておいてください。

※ このプリントは、よく見えるところに貼って、日頃より「避難の約束」「連絡の方法」の確認をお願いします。